

社保通信をお届けします。P1.....「医療機関等における経営状況等に関する調査」の実施について  
※この資料は、岡山県歯科医師会社会保険部検討委員会からの伝達事項です。

## 「医療機関等における経営状況等に関する調査」の実施について

日本歯科医師会より厚生労働省実施の「医療機関等における経営状況等に関する調査」への周知と協力依頼が都道府県歯科医師会に通知がありました。

今回の調査は、令和6年度診療報酬改定において、医療費や賃金・物価の動向、医療機関等の収支や経営状況等を踏まえた改定が行われたため、経営状況、物価の動向、当該改定による医療従事者の賃上げの状況等について、実態を把握するものとなっております。

調査の対象となった医療機関におかれましてはお手数をお掛けしますが、ぜひ、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

対象となった医療機関には、厚生労働省委託調査実施機関より、直接調査票が発送されておりますことを申し添えます。